

令和5年度（2023年度）NGO・外務省定期協議会
「第3回連携推進委員会」
議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

令和5年度（2023年度）NGO・外務省定期協議会
「第3回連携推進委員会」
議事次第

日 時：令和6年3月18日（月）15時00分～17時04分

場 所：外務省共用国際会議室893号室＋オンライン会場

1 冒頭挨拶

2 協議事項

(1) 「オファー型協力」実施案件の現状と市民社会／NGOの参画

(2) 日本NGO連携無償資金協力（N連）に関する事項

●令和5年度事業の状況及び令和6年度事業の進め方

●N連の予算不足に対する対策について

3 閉会挨拶

○大河（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

15時になりましたので、NGO・外務省定期協議会「第3回連携推進委員会」を始めさせていただきます。

私は、本日、外務省側の司会を務めます民間援助連携室の大河と申します。どうぞよろしく願いいたします。

また、NGO側からは司会として安達東北NGOリーグ幹事にお願いをしております。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

よろしく願いいたします。

○大河（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日、オンライン会議ということで、画面に表示されておりますけれども、何点か御案内させていただきます。

まず、オンライン参加の方、マイクは常時ミュートにさせていただいて、発言時のみミュートを解除してください。

可能な限り、カメラはオンにして御参加ください。Zoomの表示名は氏名・団体名ということでお願いいたします。

チャット機能を使用して参加者からの質問や意見表明はお控えください。発言を希望する場合は手を挙げる機能を使用して意思表示をして、司会が指名してから発言するようにお願いいたします。終了しましたら手を下げるということでお願いいたします。また、時間の都合により皆様御発言いただくことができない場合もございますが、御了承ください。

あと、会議の録画・録音、スクリーンショットの保存はお控えいただければと思います。記録作成のためにNGO側事務局と民連室のほうで録画・録音いたします。

最後に、議事録は逐語で作成され、後日、外務省ホームページに掲載いたします。

それでは、会議を始めさせていただきます。

穂坂泰外務大臣政務官に御出席いただいております。まず、穂坂政務官より御挨拶をいただきたいと思います。

穂坂政務官、よろしくお願いいたします。

1 冒頭挨拶

◎穂坂外務大臣政務官

皆さん、こんにちは。外務大臣政務官の穂坂泰です。

令和5年度NGO・外務省定期協議会の第3回連携推進委員会が開催されます。心から感謝を申し上げます。

昨年9月に外務大臣政務官に就任をいたしました。今回初めて連携推進委員会に出席を

させていただきます。こうして対面・オンラインのハイブリッド形式にて多くのNGOの皆様にお目にかかれること、心からうれしく思っております。

今年度、外務省とNGOの連携はこれまでも増して一層強化されたと考えております。昨年9月には開発協力大綱が改定され、NGOは開発協力の戦略的パートナーと新たに位置づけられました。NGOの皆様におかれては、顔の見える開発協力の担い手として、政府が行う二国間支援よりさらに現地のニーズに寄り添った迅速な協力を通じ、世界各地での人道支援等、開発協力における存在感を大きくされておられます。皆様が有しておられる専門性を活かしつつ、より効果的かつ持続的な協力を一層展開させるべく、皆様との対話や連携の強化に努めていく所存です。本日「オファー型協力」が議題に挙げられていますが、こうした新大綱の下での新しい取組においてもNGOの皆様との連携ができますと幸いです。

昨年のG7、日本議長年では、NGOをはじめとする市民社会としっかりと連携することができたと考えています。昨年4月の東京におけるC7サミットや、広島におけるみんなの市民社会サミット2023、また、5月のG7広島サミット期間中の市民社会の活動スペース支援など、様々な形で協働をさせていただきました。こうした取組も双方の連携のさらなる緊密化に役立ったと考えております。

本日、協議事項として多くの時間を想定している日本NGO連携無償資金協力、いわゆるN連については、本年度の実績が昨年度並みの約70億円の実績となり、2002年度にN連が新設されてから約12倍の規模まで拡大いたしました。年々、N連に申請される件数が増加傾向にあると承知しておりますが、一件でも優良な案件を実施していただくべく、緊密に連携をさせていただければと考えております。そのためにも、来年度事業の審査プロセスや手続等に関する本日の意見交換が実りあるものとなることを願っております。

こうして本年度はNGOと外務省の連携が大いに進んだものと考えておりますが、さらに連携を強化していく上でも本日の定期協議会の機会はとても重要であります。本日の連携推進委員会において活発かつ有意義な意見交換が行われることを期待して、私の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

2 協議事項

(1)「オファー型協力」実施案件の現状と市民社会／NGOの参画

○大河（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

穂坂政務官、どうもありがとうございました。

穂坂政務官は、この後、協議事項1の終了まで御同席いただきます。よろしく願いいたします。

では、続きまして、議題1の『「オファー型協力」実施案件の現状と市民社会／NGOの参画』について、NGO側の御発言よろしく願いいたします。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

では、国際協力NGOセンター副理事長で連携推進委員の棚田雄一さんから、議題の背景や内容について、提案者の御説明をよろしくお願いいたします。

●棚田（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター 副理事長）

ありがとうございます。JANICの棚田と申します。

タイトルが『「オファー型協力」実施案件の現状と市民社会／NGOの参画』ということを出しておりますけれども、これをちょっと振り返ってみますと、昨年、開発協力大綱が改定されました。その中で、今ほど穂坂政務官からお話がありましたけれども、NGOを戦略的パートナーと位置づけるという文言が入っておりました。

それで、その直後の第1回連携推進委員会の本会合で、その実装に向けてどのようなものがあるのでしょうかという質問をさせていただきました。その時に日下部審議官から一つの例として「オファー型協力」ということをメンションいただきました。

それで、昨年12月の第2回連携推進委員会におきましては、既に外務省のウェブサイト等で示されている資料に基づいて、NGOもこの「オファー型協力」というものはいろいろ関与できるのではないかと。特に人間の安全保障という観点でNGOは非常に活動をしておりますので、こういったものを要素として入れ込んで、ぜひ「オファー型協力」といったところに市民社会の関与というものを見いだしたいということで議題を提案させていただきました。

それで、その後、今回の議題ということになったわけですが、今回はより具体的なものについてお尋ねしたいというところになっております。

一つは「オファー型協力」の実施案件リストの共有をお願いしたいと考えています。前回の12月の連携推進委員会で本会合では、そういったものは国ごとにちょっと進んでいるところと、まだそんなに進んでいないところがあるという話だったと思います。それで、現段階で既にいろいろ進んでいるものとかがありましたら、その「オファー型協力」の実施案件リストの共有をお願いしたいというのが1番目になります。

2番目につきましては、読売新聞の報道とか、他の報道にもよりますと、この「オファー型協力」というものはODAの目玉として位置づけられていて、その実施に当たっては開発協力連携室というものを新設して進めていくというふうな報道がございました。それを受けて、開発協力連携室というものが、今、どんな感じで立ち上がっていらっしゃるのか、あるいはこれから立ち上がっていくのか。また、それがもし立ち上がっていくようでしたら、そういった開発協力連携室との協議が可能になるように、その協議の場の設定等をお願いしたいというところが2番目になります。

3番目については「オファー型協力」実施案件を事例に、より具体的な市民社会／NGOの参画について議論したいということです。1番目の案件リストとかの共有をいただいて、いろいろ議論できるのではないかと考えております。

一応、私から議題提案は以上です。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

ありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、外務省側から、国際協力局政策課の五十嵐首席、よろしくお願いいたします。

○五十嵐（外務省 国際協力局 政策課 首席事務官）

ありがとうございます。国際協力局政策課の首席事務官をしております五十嵐と申します。本日、課長の菅原が外の行事で出席できないため、私のほうで代理の出席とさせていただきます。

議題の中で提案いただきました「オファー型協力」におけるNGOとの連携の可能性については、我々としても非常に重視しております。戦略的なパートナーとしてのNGOにどのような形で参画していただけるのか、こちらについては、昨年の連携推進委員会ですとか、あるいはODA政策協議会など、様々な場でいろいろな議論はさせていただいていたかと思えます。

このたび、具体的な提案をありがとうございます。NGOとどういう協力の可能性があるのかといったものを案件リストという形で具体的に共有してほしいという御希望かと認識しておりますが、こちらに関しまして、まず申し上げられるのは、共有できるリストというものは現時点では残念ながらありません。と申し上げますのも、やはりこの「オファー型協力」を進めていく上で、相手国政府との間で、ある程度、きちんとすり合わせをやって、単に一個一個の案件ということではなく、ある種の少し中長期的な戦略的なビジョンといいますか、そういったところも含めて共有をしていった上で「オファー型協力」として作り上げていく作業が非常に重要になります。昨年の12月の段階で「オファー型協力」の一つの案件といいますか、一つの進めている協力メニューとして発表させていただきましたのはカンボジアでのデジタル経済社会の発展支援でして、こちらについては中身に関しましても対外的に公表させていただいております。

そういう意味では、ある程度、相手国政府との間でも少し、ここまではお互い認識として共有できますね、その同じ一つの目標に向かって進めていけますねということが確認された段階で、ある程度、中身に関しましても共有させていただくことというのは可能だとは思いますが、そこに至る前の段階において、やはり中身の具体的な部分について出せる部分というものはどうしても限界があるというのが今の実態となっております。

こちらが、まず1点目に関してのお答えになります。

2点目の実施体制につきましては、報道等では出ておりますけれども、今、機構要求とし

てどのような形の、開発協力大綱を踏まえて、国際協力局の中でもどういう形でやっていくことが望ましいかということについて、今、国会も含めて、御議論いただいているところでございます。基本的に、今、要求をさせていただいているものが認められれば、恐らく次年度、夏ぐらいかとは思いますが、ある程度、新しい形というものについては明らかにできるかなとは考えております。

開発協力連携室という名前が、仮称ではありますが、挙がっておりますが、基本的に我々として今回の大綱の中で1つ大きく重視しておりますのは、様々なアクターとの連携をきちんと強化していくことです。この中にはもちろん、NGOも含まれておりますし、民間企業あるいは国際機関で、特にこれまであまり直接的な接点として少なかった開発金融機関、MDBsと言われるようなものですとか、そういったところとの連携をさらに強化していきたいと考えているところでございます。そこを担う組織としてこういった形をしていくかというのはまさにまだ御議論いただいているところではございますが、ある程度、形が明らかになった段階で共有させていただけるかと思えます。

さらに申し上げますと、実施に当たっての協議が可能になるようにという意味では、必ずしもこの新しい室ですとか組織ができたからといって、これまで積み上げてきた連携推進委員会ですとか、あるいは政策協議会での対話の重要性自体は変わらないと思えます。一方で、そこできちんとどこまで具体的あるいは個別の、例えば国ですとか地域にどのような協力ができるかということを経験していくのはやはり難しいところは正直申し上げてございます。我々として考えているものの中でどういう形でのすり合わせが可能かというものは今後も御相談をさせていただければとは思いますが、例えばNGO側の考える人間の安全保障、例えばこういった分野であれば「オファー型協力」においてNGOの強みを十分生かせるのではないかと、そういった建設的な提案もいただくことというのは非常に歓迎させていただきたいと思えます。ぜひ今後とも積極的に議論をさせていただければと考えております。

3点目の具体的な参画の在り方というところも今の協議の部分とも関わってまいりますし、あとは東京ベースでの議論だけでなく、現場で行われている議論というものが非常に重要だと思えます。

現地の日本大使館との対話の機会等も恐らく皆様の活動されている中であるでしょうし、実際に各現場の中で見えてくるところの具体的な、やはり物が分からないとどうしても離れたところでの議論だけでは本当に生きた具体的なものにまではなかなか進みにくいというものもあると思えます。大使館あるいは現地のJICA事務所等も含めて、様々な形での対話の機会をぜひ活かしていただきたく存じます。その中で、本当に私もいろいろとNGOの活動というようなもの、特に私は、実はかつて出向で世界銀行等に行っていた際にも保健分野等を重視しておりまして、その保健分野あるいは栄養分野、そういったところで日本のNGOが活躍されているなというものもかなり目の当たりにさせていただいていた部分がございます。そういった知見を十分に活かしていただきながら、どういう形での日本として

の、まさに強みというものがどういう形であれば他の国と比べても比較優位があるのか、ぜひ積極的なアイデアをいただければと考えております。

私のほうから、まずは全体の説明としては以上とさせていただきますが、もし何か具体的な御質問等があればよろしくお願いいたします。

○大河（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

いかがでしょうか。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

NGO側の皆様、もし質問があれば挙手をお願いいたします。

棚田さん、どうぞ。

●棚田（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター 副理事長）

まず、御説明ありがとうございました。

そうすると、リスト的なものはあまりなくて、基本的にはカンボジアの案件がオープンになっているものがありますと。それで今後、多分、いろいろなフェーズにあると思うのですけれども、どういうふうになったらそういうふうにNGO側と共有できるような段階になるという感じでしょうか。来年度の後半は何件も成熟していきますみたいな感じなのか。というのは、戦略的パートナーと位置づけて、今後、ぜひNGOとの連携を深めていきたいというコメントは先ほどの政務官の御挨拶からいただいております、我々もそういうところに関与していきたいと思っているのですが、では、どのように情報をキャッチすればよろしいのかというものがいま一つまだイメージがつかないところがありまして、そこをもうちょっと踏み込んでお聞かせいただきたいというところです。

あと、2番目の、今、何か予算要求しているところなので、それはできるかどうか分からないというところかもしれませんけれども、それができた後、そのこの室との対話というものも可能なのか可能でないのか、いま一つ、私はよく理解できなかったところがあります。今後「オファー型協力」に関してどのように対話を進めていけるのかなというものがもうちょっと御説明いただけるとありがたいなと思っています。

あと、もう一つは、やはり東京レベルではなくて現場レベルの議論というものはまさにそのとおりといいますか、東京だけで議論していると、本当にスキームの話といいますか、抽象度が高いような話になってしまう。他方、現場では実際の具体的な案件が動いていくわけですから、そういったところにNGOも参加でき、関心のあるNGOが参加できればと思います。それで言いますと、どのような会議体といいますか、そういうようなものが現場レベルでは立ち上がっていくのか。こういったものがもし何か、今、お話しできるものがありましたら、ぜひ共有いただければと思っています。

私、先日、中南米のある国に出張してきまして、早速「オファー型協力」はこちらでや

っていらっしゃいますかと聞いたのですけれども、その国では、いや、うちは「オファー型協力」はやっていませんというお話でした。我々も現地でやはりそういう「オファー型協力」をやっているかというものは当然、大使館、JICAとかとミーティングを持つ時に我々もテーマにしていくのですけれども、そういうアドホックな形ではなくて、どのような形で、例えば現場ではそういう「オファー型協力」の具現化といいますか、そういったものに向けて体制が作られており、どの段階で、例えばNGOとか他のプレイヤーと情報を共有して参加できるようになるのかというものがもう少し、すみません。これも具体的な事例を使わないと話せないのかもしれませんが、何かイメージのつくような形で教えていただけるとありがたいと思っております。

○五十嵐（外務省 国際協力局 政策課 首席事務官）

ありがとうございます。

どのような段階になって共有できるのかというところに関しては、こちらはなかなか明確に、一律に申し上げることというのは難しい状態です。

ただ、やはりここは相手国政府との関係で、どういうふうな場面で、あるいはどの程度までについて対外的に出すことを共有できるのかというところによってくるかとは思いますが。その意味では、一律にいつですとか、今年はこれができますというふうに明確に申し上げることというのは難しいというのが実態ではございます。

ただ、やはり1つ参考としていただけるとすると、ある程度、大きな外交的な行事ですとか、そういった機会に向けて何かできないかということをお我々としても考えていきますし、恐らく相手方の政府としてもそういった日本との重要な外交上の機会というところをうまく使って、自国にとっての持続可能な発展というものをどうやっていくかということは考えていると思います。そういう意味では様々な外交行事というものは一つの参照材料にはなると言えるかとは思いますが。

さらに申し上げますと、組織面のところでは、なかなか今の段階で明確に固まったわけではないので、はっきり申し上げられるところに限界はあるのですけれども、いずれにしても、ただ、申し上げられるものとして、私の所属しています国際協力局政策課が、ある程度、この「オファー型協力」に関して、引き続き、かなり関与していくというところは間違いはないかと思っています。新たな室を作ることはありつつも、大きな枠組みとしてのこの政策課の下でどういうふうな形でやっていくか、ここに関しては、継続性、一貫性がある程度続くかとは思いますが、様々な機会での対話というものは引き続きやらせていただければかとは思いますが。

あとは、現場レベルでの、まさにどういった形で具体的な協力へ話を落とし込めるのかということが一番の関心事項だと思います。ここは我々としても非常に苦心している部分でございまして、というのも、なかなか難しい部分として、あまりに「オファー型協力」というものを広げ過ぎると、相手国政府との間での共有すべきビジョンですとか、そうい

ったところというものはなかなかはっきりできない部分が出てきてしまって、言ってみれば既存の取組の中とどういうふうに違うのか。どこで、ある程度、線引きをしていくのかという難しさが実際ございます。

そういう意味では、全ての大使館あるいは全ての現場において一律に「オファー型協力」を直ちに目指すのだというふうな段階には今ありません。そういう意味で、ある程度やっている、中心的にやっていこうとしているところとそうでないところというものは、どうしても限られた労力の中で絞っていかざるを得ない部分というようなものはあるかとは思っています。

ただ、その上で、手がかりとしてどういったことがあり得るかということについて申し上げますと、実はこちらにも既に公表されている情報ではございますが、各国別の事業展開計画、国別開発協力方針がそもそもあって、その事業展開計画の中において、ある程度、既存の案件に関しては実は網羅的に整理をされています。もちろん、定期的に更新するものですので、常に最新かどうかというとなかなか難しい部分はあるのですが、その中で打ち出されている方向性ですとか、その国にとって必要性の高い分野ですとか、あるいは日本として進めようとしているものというのは当然「オファー型協力」を進めていく上でも踏まえた上でやっていくものだと考えております。

その意味で、事業展開計画は既存のものがベースにはなるのですが「オファー型協力」はどちらかといえばそこをベースにしながら新たに、どういったものができていくか、既存の基盤や蓄積も活かしながら、どういうふうな方向性で協力をしていくか、また、個別案件ではなくて複数の案件、あるいは複数のスキームを合わせて考えていくとどういうことができるか、といった部分をまさに議論していくということが非常に重要なことだと考えております。その中でNGOの皆さんが進められてきている、特にやはり人間開発の分野、例えば保健、教育ですとか、栄養ですとか、あるいは個々の人材育成、そういったところでの知見というものは非常に大きいかと思います。

先ほどカンボジアのデジタルの例を挙げさせていただきました、こちらですと、いわゆる技術的なところというと、一見、民間企業というものがどちらかというと前面に立つように見えるかもしれませんが、実は現場レベルでの取組においては、技術がありつつも、言ってみれば人と人の現場でのコミュニケーションといいますか、あるいはある程度、技術が持っている潜在的な可能性と同時に、リスクに対してどう手当てしていくかですとか、そういったところというものはやはり現場を一番知って、現地におけるニーズというものをきちんと把握されているNGOの方々の知見というものは非常に重要かと考えております。まさにどういった関与の方向性があるのか、あるいは援助対象国において、または日本として、日本のNGOとして、あるいは日本の現地で活躍されている様々な人たちの強みとしてはどのようなものがあるのだとか、そこはいろいろなものがあり得るかと思しますので、そういったところをぜひ共有いただければというふうには考えております。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

熱田さん、お願いいたします。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

すみません。五十嵐様、どうも、御説明をたくさんありがとうございます。

1点、先ほどから出ているNGOの得意分野の中で栄養ということが出てきたのですが、実は私、管理栄養士なのです。それで、栄養の分野で国際的な部分で管理栄養士が携わっている部分というものはとても少ないのです。ただし、日本には栄養士法があり、管理栄養士、栄養士というものが国際資格であり、そして、それが100年以上続いている国という、国際的にも珍しい宝を持っている国なのです。

先日、私も国際協力の中で日本栄養士協会と連携が取れないかなということで会長にもお会いさせていただいたりもして、お話をさせていただいているのですが、例えばNGOの栄養をやっているところとそういった栄養士の人たち、専門家の人たち、また、栄養士会の人たちとかと政府の方々、そして、穂坂政務官も栄養士の議員連盟に御所属されているということを拝見させていただきましたけれども、そういった方々と一緒に、日本が誇るそういった分野に対しての国際協力支援というものをどういうふうにしていくかという対話の機会みたいなものを作っていくことをこのオファー型の中で、例えば、今、言ったような栄養の分野とかでするようなことのお考えなどはございますでしょうか。

今、NGO側でも動いていますので、そういうことを今後考えることが可能であれば、そういう可能性もNGO側も持っているということを心に留めていただけたら大変うれしいなというところで発言をさせていただきました。

よろしくお願いいたします。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

熱田さん、ありがとうございました。

他にNGO側から御意見はございますか。では、棚田さん、お願いいたします。

●棚田（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター 副理事長）

では、もうちょっと付け加えさせていただきたいのですが、いろいろ御説明ありがとうございました。事業展開計画というものも非常に一つのヒントになるということとは分かりました。

それで「オファー型協力」とNGOがどういうふうに関わるのかというのが、ちょっとイメージがつきにくいと考えられるのではないかなとは思っておりまして、そこが、例えば気候変動というものは一つのオファー型のテーマになっておりますけれども、気候変動の影響で住む場所を追われてIDP(国内避難民)化する方とかもいらっしゃるわけです。それで、気候変動で何がしかの企業の何かテクノロジーを利用するというオファー型があるとして、

ただ、既に影響を受けている脆弱な人たち、気候変動によって住む場所を追われた人たち。そういう人たちに例えば同じオファー型をやる時に、オファー型をちょっと広げて考えて、そういったところにもNGOを通じて支援をすることができるというふうに例えばお考えいただくと少し、NGOがどのようにオファー型に関われるのかというものの一つの例といいますか、考え方としてあり得るのではないかなと思います。

同じようなことは例えば経済強靱化についても言えまして、経済強靱化で何がしかのインフラを提供するというものがあつた時に、では、経済強靱化のそういったインフラのメリットを受けられないような方々、そういった人たちに対する支援というものも同時にオファー型の中で提供していくということではできると思うのです。なので、そういうふうにいろいろNGOにどう関われるのだろうかというところを、そういったプレストとかは幾らでも我々も参加いたしますので、そういったところにぜひお声がけをいただければと思います。

あと、すみません。最後にもう一点だけ申し上げたいのですけれども、オファー型協力というものは、私はすごくすばらしいなと実は思っておりまして、今までだと結構、要請主義ということで、要請主義というものはベースのアイデアだったと思うのですけれども、今回はオファー型ということで、それをちょっと超えた形のスキームを作られていらっしゃるというところだとは思っているのですが、同時にオファー型の支援を実施するというのは、ある種、リスクもあるといいますか、案件自体が非常に、ある種、何か問題があつた時に、要請主義だったら途上国から、政府からの要請が上がっていますからというふうな形で説明はつくかもしれませんが、オファー型になると日本政府自体がそれを推進しているということになります。

そういった時に、やはり割に早い段階で日本の市民社会とかを例えば巻き込んでおくと、いろいろオファー型で非常にリーズナブルな案件を形成することができるのではないかなという視点もこれはあるのではないかなと思っております。

以上になります。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

ありがとうございました。

他にございますか。会場から、リモートの方も御意見はございませんか。

では、お戻しします。

○大河（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

では、五十嵐首席、お願いします。

○五十嵐（外務省 国際協力局 政策課 首席事務官）

熱田さん、棚田さん、ありがとうございます。

まさに、今、お話しいただいたことを伺いつつも、やはり今回の「オファー型協力」で我々として一番重視している、まさに共創という考え方、こちらが要になってくるかなというふうには考えております。熱田さんのほうからありましたような栄養士会ですとか学術面、あるいは日本の制度ですとか、そことの対話の中でこういった可能性があり得るのかということも恐らく、そのような共に創っていくという共創の中でどういうふう to 実現ができるかというところの議論だと思いますし、また、棚田さんからもおっしゃっていたとおりの、一つのオファーというふうなことの側面だけではなくて、その中でこういったリスクですとか、こういった手当てをしなければいけないものがあるのか、相手国の単に一個一個の個別案件とか個々の要請ということではなく、もう少し広く考えた場合に、相手国の発展、持続可能な開発にとって必要なものが何か。ここを共に考えていくということが非常に重要なと考えております。

その意味では、おっしゃっていただいたようなリスクに応じていく部分、あるいは「オファー型協力」というようなものが持っているところとして、ここはまた最初に私が申し上げたところですが、だからこそ、やはり相手国との対話というものは非常に大事です。要請主義から完全に変わっていくような、完全に相手国のことを無視してやるということは全く違うので、あくまでも相手国にとっての開発に資するような形で、しかしながら、単純に要請を待ってといいますか、要請を受けてそれを行う、あるいは個々の案件についてそれを手当てするというだけではなく、もう少し広い分野にまたがったことについて、相手方のもちろんニーズというものはきちんと把握しながら、こちらとしても、このような解決策があり得るのではないかと。それを提案する際には、幅広い関係者との協議の中で参加をいただいた上で提案していければというものが「オファー型協力」になりますので、ぜひ引き続き、建設的に議論をさせていただければと考えております。

以上になります。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

ありがとうございます。

○大河（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

よろしいでしょうか。

では、これで議題（1）を終了させていただきます。

穂坂政務官が御退席されます。

（穂坂外務大臣政務官退室）

（2）日本NGO連携無償資金協力（N連）に関する事項

- 令和5年度事業の状況及び令和6年度事業の進め方
- N連の予算不足に対する対策について

○大河（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

では、続きまして、協議事項（2）ということで「日本NGO連携無償資金協力（N連）に関する事項」でございます。2つ議題がありますが、相互に連携するものということで、それぞれ話をした上で議論という形にさせていただければと思います。

では、最初に「令和5年度事業の状況及び令和6年度事業の進め方」ということで、民間援助連携室の松田室長からよろしくお願いいたします。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

いつも大変お世話になっております。外務省民間援助連携室の松田です。

本日は、この連携推進委員会、ハイブリッドということで、この会場に来ていただいたNGOの皆様、それから、オンラインで多数のNGOの皆様にも御参加いただきまして本当にありがとうございます。いつも皆さんに積極的にこの会議に出ていただきまして本当に感謝しております。本日も有意義な会議になるように、いろいろ率直な意見交換ができればというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

では、私どものほうから議題の提案していることについてお話をしたいと思います。

こちらは、NGOの皆様からも同様の議題を御提案いただいております。私から一通り御説明させていただきますけれども、その後、またNGOの皆さんからも御説明いただいて、議論ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

こちらからは、令和5年度の日本NGO連携無償資金協力（N連）の仕上がりについての御説明をするということと、今年度の審査プロセスを踏まえた令和6年度の審査プロセスの方向について意見交換を行いたいということで議題にのせていただいております。

では、まず、令和5年度、今年度のN連実績について簡単に御説明いたします。

今年度は、新規と継続案件を合わせて159件の申請がございました。その中で、新規の案件は55件、継続案件が54件の合計109件を採択しております。金額、実績額としましては約69.6億円、69億6000万円となっております。財源の内訳としましては、当初予算で約67億5000万円、67.5億円、補正予算で約2.1億円、2億1000万円となっております。ですので、当初予算の実績としましては過去最高となったということです。

それで、今年度も多数の申請をいただきましたが、一部、予算上の制約、それから、申請団体様の御事情によって、全ての案件を採択することができませんでした。また、継続案件の割合が大きく膨らみまして、新規事業の採択が困難な状況となったこともあって、それを踏まえて、今年度につきましては、新規事業としては単年度事業のみ採択するとか、実際には複数年次で申請いただいた案件につきましても単年度に切替えをお願いしたということなのですが、単年度事業のみの採択とすること、それから、一部の継続案件につきましては、その採択のタイミングについて各団体様と御相談させていただきました。改めまして、各NGOの皆様、各団体の皆様に柔軟に御対応いただいた、御協力いただいたことにこの連携推進委員会の場でも改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

ざいました。

以上が今年度のN連の実績ということになります。

それで、令和6年度について、令和5年度から翌年度に回したというか、翌年度に事業の実施時期を移していただいた継続案件が31案件あります。それから、あと、令和4年度からの継続案件というものがまた32案件ほどありまして、かなり多数に上っているということで、その影響もありまして、来年度、令和6年度につきましても引き続き、N連の予算の執行が非常に厳しい状況にあるということでございます。今年度と同様の厳しさより、さらに厳しくなっていると言ったほうがいいかもしれませんが、厳しい状況にあるということです。

それで、N連の予算を含めた無償資金協力の予算については、いつも私のほうからの御説明はしておりますけれども、極めて流動的な国際情勢を踏まえつつ執行されます。N連の予算の増額につきましては、いつもお話ししておりますけれども、補正予算の活用等も含めて、引き続き、最大限尽力していきたいと思っておりますが、無償資金協力の予算全体の金額は減額される中でありますので、来年度、どのような執行ができるかどうかというのは、現時点ではその見通しをお話しするのは難しいというところがございます。この点につきましては御理解いただければと思っております。

令和6年度のN連につきましては、実施要領、これは毎年度、NGOの皆様と協議をしながら内容を更新しておりますけれども、令和6年度の実施要領の説明会につきましては、4月4日の木曜日に開催する方向で、今、調整しているところでございます。詳細の内容につきましては、説明会の際に令和6年度の実施要領の詳細、どういう点が更新され改定になったかということを含めて、説明会のほうで改めてお伝えする予定にしておりますので、令和6年度のN連事業への申請を御検討されていらっしゃる団体におかれましては、ぜひとも、このN連実施要領の説明会のほうに御参加いただければと思っております。

私からの議題の背景と、それから、説明は以上となります。ありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

では、そのまま続けて「N連の予算不足に対する対策について」、NGOの側から御説明をお願いいたします。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

連携推進委員の今西でございます。私はNGOの賛助会員からの代表として委員を務めております。所属は国際開発救援財団（FIDR）でございます。

ありがとうございます。特に今、松田室長から今年度の状況及び来年度のプロセスについて簡単に御紹介がありました。若干質問があるのですが、まずは私の議題の提案の内容から進めていきたいと思っております。

今も松田室長から、今年度のN連の予算の状況も踏まえながら、どのように工夫していたか、また、NGOとしてどのように協力していただいたかというところを状況として御説明いただきました。とにもかくにも、なぜこういうことが起こったかというところ、NGO側がN連を活用して国際協力事業を行いたいというものがやはりだんだん増えてきて、特に今年度については、先ほどありましたように、申請が159件というお話があったと思うのですけれども、非常に多くなっているところだと思います。それに対してN連も、私がNGO業界に入った時にはNGO支援無償というふうになっていたのですけれども、NGO連携支援無償となり、一件当たりの金額が増え、複数年度の申請もでき、そして、一般管理費も5%から今は15%までいけるというふうに、だんだん、ある意味、成長、大きくなってきたという背景も併せて、それに対してN連を活用できるNGOの数も増えてきたということがあると思います。

一言で言うと、NGOの需要に対してなかなか予算が十分でないということが、今回、いろいろな対策をしていただき、また、NGO側もそれに何とか応えていたというところにつながっているのではないかと考えています。

そういうところも踏まえて、今回議論したい点を3点挙げさせていただきます。

根本、まず第1は、このN連予算をいかに増やすことができるか。今も無償資金協力自体が厳しい状況の中で、N連の予算も同様であるというような御説明があったのですけれども、その状況も理解しつつ、でも、やはり外務省とNGO側が何とか協力して、これを少しでも増やすことができないか。一朝一夕にいきなり1.5倍とか2倍というのは難しいにしても、何らかの形で少しでも増やしていく方向で我々としては期待したいと思っておりますし、何とかしていただきたいと思っておりますので、その点について外務省としてのお考えをまずお聞かせいただいた上で、NGO側としても行わなければいけないこと、あるいは一緒にできることを意見交換させていただきたいと思っております。

それから、2番目に、今後の事業選定の方法についてということは、先ほどの松田室長からもありました、来年度のN連の事業の審査プロセスと直接関連するところだと思います。

実施要領の説明会については先ほど御案内があったとおりですけれども、予算が非常に厳しい中、また、特に継続事業もある中で新規事業に充てる予算枠も、N連の予算自体は確定したものが無いにしても、通常のベースから考えると非常に厳しいということが考えられます。その状況を踏まえて来年度の、今、NGO側も、では、新規の案件をどのように申請しようかという計画をしている中でN連の来年度の、特に新規案件の審査プロセスがどのようになるのか。審査基準なり、いろいろなものをお考えになっているというふうに思います。また、NGO側として少しそれに対して御提案もしておりますので、その辺についての現時点でのお考えなりをお聞かせいただいて意見交換できたらなと思っております。

3番目は、少し細かい話になりますが、結果的に今年度のN連の採択の最終的な金額は当初予算としては67.5億円ということで、今まで一番多かったというふうにお聞きして、ちょっと前まで聞いた時よりもさらに増えたということで、非常にN連の予算獲得に御

尽力いただいたことを心から感謝したいと思います。

とはいえ、先ほどおっしゃっていただいた継続案件を少し来年度に先送りするというようなこともございましたし、途中でそれがまた予算が何とか確保できそうだったので今年度に戻るといようなこともありまして、今年度で確保いただいたのは非常にありがたいのですけれども、NGO側としては非常にこの対応に急遽対応しなければいけないということで、ある意味、事務的な負担も相当多かったのではないかなと思っています。ですから、こういったような緊急な対応の時に少しでも事務的な負担が減らせられるようなことを少しお考えいただけないかというのが3番目なのです。

例えば、可能かどうかは分かりませんが、予算が来年度になるのか、今年度になるかというようなところで、非常に動きが多い時にはそれに合わせて書き換えるということはないで、一旦、もともと出していた予算ないしはそこからのほとんど変えないもので御承認いただいた上で、後に申請書を変更するというようなことをしていただく。つまり、NGO側としては時間がない中で変更しなければいけないなどというのは非常に大変なので、一旦承認していただくなり、NGOだと贈与契約ということになるとと思いますが、それをやった上で、新たな条件の下で採択したものに契約を直ちにやるというような条件の下に採択していただくということにしていいただけると、NGO側もある程度余裕を持った対応ができるので、時間が厳しい中での緊急な対応をするよりは少しは楽になるのではないかなと思いますので、そういったような対応ができないかどうか。あるいはそれ以外にも何らかの、今回のような緊急な対応をする時の対策として考えられるのであればぜひお考えいただけたらなと思っています。

以上が私からの議論したい3点でございます。

1つだけ加えまして、先ほど松田室長から今年度の状況について御説明があったのですが、ちょっとだけ追加で教えていただきたいことがございまして、今年度、最終的に69.6億円で、当初で67.5億円、補正で2.1億円というふうにお聞きしました。この中で、新規案件が何億円で、継続案件が何億円か、それぞれ何件ずつか、新規が55件と継続が54件とお聞きして、合計109件というふうにお聞きしたのですけれども、金額がどのぐらいになったかというところを教えていただければというふうに思います。

私からは以上でございます。

○大河（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

御説明ありがとうございました。

それでは、議論はいろいろあると思いますが、今、3点プラス1点御説明いただきましたので、それに対する回答をまず外務省側からさせていただきます。

まず、日下部審議官からよろしくお願いいたします。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

N連予算をいかに増やすことができるか、我々も非常にそれで担当部局としては悩んでいるところですが、N連のスキームが開始してから20年がたちましたけれども、御承知のとおり、実績は当時と比べれば12倍ぐらいに拡大したというところでもありますけれども、また、申請件数も年々増加しているというのも先ほど松田室長から紹介があったかもしれませんけれども、大体スキームのニーズも年々高まっている。それで、N連の予算の母体となっている無償資金協力の予算についても、使い道という点では極めて流動的な国際情勢を踏まえて執行されることになっています。

こうした中、どのようにこのN連に対するニーズに応えていくかというのが課題になってくるわけですが、我が国の厳しい財政状況を踏まえると、予算の拡充というのはそもそも、無償資金協力の予算がなかなか拡充できないという世界の中で、このN連の予算をさらに拡充するというのはなかなか容易でないというのが一般的な状況と言えるかなと思います。

当省としては、NGOが事業を行うに当たって今後も必要な枠は確保していきたい。それに向けて努力はしていこうというのは当然のことと考えているところでございます。そのためには、やはり国民の皆さんが、今、ODAに対する理解が必ずしも十分というわけでもないとか、あるいはODAに対する厳しい見方が非常に強いといった中で、ODA予算についての理解、それから、NGOの活動成果、そういったものに対する国民の皆さんの理解、そういったものが非常に大事になってきますので、我々もそこは努力していきたいと思っておりますけれども、より一層、広報という点では皆様も御協力いただきながら、お互いに国民の皆さんに御理解いただくということを努めていかなければいけないかなと思っています。

また引き続き、この連携推進委員会あるいはいろいろなタスクフォースなどの場で意見交換を重ねていければいいかなと思っていますけれども、なかなか予算全体が、ODA予算が厳しい財政状況の中、我々としてもどうしたらいいかなというのは結構、試行錯誤して苦しんでいるところでもあります。

私からは以上です。

○大河（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

では、松田室長からお願いいたします。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。

では、私のほうから、まずは議題に出ております2番と3番について御説明してから、追加で今西様からあった御質問について御回答するような形でお話しできればと思います。

2番目は今後の事業選定の方法についてということなのですが、先ほど私から申

し上げましたとおり、N連予算を含めた無償資金協力予算というものは極めて流動的な国際情勢を踏まえつつ執行されています。N連予算の増額につきましては、補正予算の活用等も含めて、引き続き、我々としても最大限努力していきたいと思っておりますが、無償資金協力予算全体の金額が減額されておりますので、来年度、どのような執行ができるのかというものは、先ほども言いましたように、現時点で見通しをお伝えするのは難しいところがございます。

しかしながら、予算をはるかに上回る申請が出てきておりますので、NGOの皆さんの御協力というものは必要不可欠だと思っております。ですので、来年度におきましても、申請状況などを可能な限り、こちらから具体的な数字を示してNGOの皆様の方に御説明をして、皆様の御協力を仰ぎながら対応していきたいと思っております。

具体的には、先ほど今西様からもお話がありましたけれども、タスクフォースのほうでの議論の中でNGOの皆様から来年度のN連予算案件の採択に関して御提案もいただいております。

一方で、これも私どものほうから御説明しておりますけれども、これからは補正予算も含めて、我々としては可能性を探っていきたいと思っております。補正予算の場合は、緊急性等の観点から、単年度案件のみが対象となっております。ですので、そういう事情も踏まえつつ、今、申し上げましたように、NGOの皆様からも御提案が出てきておりますので、その御提案をベースに、我々の補正予算などの事情なども踏まえつつ、具体的に引き続き協議をしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、これが2番目のことに関してですけれども、3番目につきまして、通常とは異なる対応の際の負担軽減策というところなのですけれども、今年度も、限られたN連予算の中で、可能な限り多くの新規の優良案件を採択するために、継続案件の事業期間の翌年度回しをお願いしたり、それから、複数年次の案件で新規で申請いただいた分に関しまして、先ほど申し上げましたように、単年度のほうに切り替えていただきました。これに関しては、先ほども言いましたように、御協力いただきまして本当にありがたく思っております。

繰り返しになりますけれども、N連予算の母体である無償資金協力予算というものは、流動的な国際情勢を踏まえつつ執行されております。今年度におきましても、特に緊迫したガザ情勢等により、執行の見込みを変更せざるを得なくなってしまうと、それに対してN連のほうも審査プロセスも柔軟な対応を取らざるを得ない状況となってしまいました。その際に、審査結果の通知等の急遽変更するとか、想定外の対応をお願いすることになったこと、こちらに関しては、本当にNGOの皆様にも多大な御負担をおかけしてしまったということは私どもも十分認識しておりまして、御迷惑をおかけした結果になったことを改めて、この場で深くおわびをしたいと思います。本当に申し訳ありませんでした。

NGOの皆様に対して、いろいろ御対応を相談する際には、もちろん、丁寧に御説明しながら進めていくということはしていきますが、NGOの全般に関わる内容も含まれていること

もありまして、事前にタスクフォース等で連携推進委員の皆様にご相談した上で今後も進めていくなど、真摯にこの対応は取っていきたいというふうに思っております。

令和6年度以降もいろいろとというか、本当に厳しい予算の中でどういうふうにやっていくかというところに関して、また、先ほども言いましたように、国際情勢が揺れ動く中で、こちらのほうも柔軟に対応しないといけない場面も出てくると思いますので、皆様とは引き続き、連絡を密にしながら、連携を強化して対応していきたいと思っておりますので、御協力のほど、お願いしたいと思います。

先ほど、すみません。今西様のほうから言われた、例えばこういう対応はできないかとおっしゃられたのは、私がもしかしたら理解が間違っていたら御指摘いただければと思うのですけれども、先ほどのお話ですと、取りあえず手続は進めてしまって、贈与契約とかを結んで、その後、何か変更があれば、変更に対応していくという内容だったかなというふうに思うのですけれども、もしその理解で正しいということでしたら、御存じのとおり、一応、私どもは皆様から申請を受け付けまして、その中身を精査させていただいて、その案件の取上げを最終的にどうするかというところを決めております。

その案件を実際に採択するかどうかの承認までの手続の中には、皆さん御存じのとおり、第三者機関による外部審査もあれば、あと、在外、現地で実際にやっている日本大使館のコメント等もちろん、こちらは聴取しておりますし、最終的には財務省の了解も取っている。そういった手続を踏んでおります。その案件の一つ一つの中身を精査して、その案件の意義、効果なども含めて、私どもは評価した上で取上げをしているというところもございますので、それを取り上げた後、そこを変更するという対応、もちろん、変更報告なり変更申請の手続というものは実施要領にも定めてありますので、その手続・ルールに従った形で対応することは可能ではあるのですけれども、そうではなくて、贈与契約を結んだ後にすぐ中身を変えてしまうということはなかなか、今のお話しした私どもの採択までの手続というところを踏まえて考えますと、難しいというところはあるかなと思います。

具体的には今後、そうは言っても、一方で、皆様の御負担が重くなっている部分もあるというふうに思いますし、そこについては、どういうふうにしていけば御負担を軽減することができるかというものは引き続き、いろいろ御相談させていただいて、どういう対応ができるかというところを考えていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、109件、今回取上げをした案件の金額での内訳ということですが、継続案件が54案件で36億5000万円強という金額になっています。新規のほうは55案件で33億1000万円弱という金額です。ですので、合わせて109件で69億6000万円という金額になっているということです。

以上、簡単でございますけれども、私のほうからの御回答、御説明でございます。ありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、NGO側の皆様、御質問があればよろしくお願いいたします。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

では、まず、会場の皆様から、リモートで御参加されている皆様から御質問があれば、どうぞ。挙手をお願いいたします。

ちょっと待っている間に、では、委員のほうから追加で質問はございませんか。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

では、追加でよろしいでしょうか。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

お願いします。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

今西でございます。松田室長、ありがとうございました。

1点、私が議論したい点で挙げた2番目の今後の事業選定について、今後も検討していきたいということと、あと、外務省としては補正予算をできれば、可能であれば取りたいという時に、補正予算ですから単年度案件というお話があったのですが、私というか、連携推進委員のほうで前に御提案させていただいているのは、当初の分で従来、7月末で新規案件の締切りを受け付けていただいていたものを今年度どうするか。7月末という、既にほぼ今年度は終わりですので、4か月、NGO側にとっては今度、4月4日にある実施要領の説明を受けて具体的に作っていく段階になると思うのですが、その際にどういう形で採択されるかという御報告もその時にあるのか。あるいは恐らく、4月4日ですので、実施要領は多分、印刷に回しているとか、そういうところの段階ではないかなと思うので、その辺で今の段階で共有できる事項があれば教えていただけるとありがたいなというふうに思っています。

以上です。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

御質問いただきましてありがとうございました。

今後の補正予算の関係で単年度というお話もしましたが、まず申し上げておきたいのは、私ども民連室というか、外務省としても、このN連は経済社会開発事業に対して資金を提供するということになっておりますので、やはり経済社会開発事業ということになりますと、それなりの期間をかけて事業をやる必要性というものは出てくるだろうということは分かっておりますし、理解はしております。

ですので、今、単年度のお話もさせていただいてはいますけれども、決してそれは今後、単年度に全部切り替えていくとかということではなくて、複数年次の事業の必要性とか、その重要性というものはもちろん、我々も理解はしているのですけれども、ただ、いかにせん、複数年次の案件が予算の圧迫をしているという現実がある関係で、それで特に今年度はある意味、やむなく私どもも単年度のほうに切替えをお願いしてきたということがあります。

先ほど言いましたように、来年度も継続案件で既にかかなりの件数がありますので、そう考えますと、単年度にしばらくはしていく必要があるかなと思っているところは一つお話ししておきたいと思います。

NGOの皆様から出てきた御提案というものは、特に単年度とか複数年度とかということではない御提案だというのはこちらも重々承知しておりますので、NGOの皆様からの御提案も最大限踏まえながら、また、私どものほうの事情も御理解いただきながら、それで議論をして、いい形でどういうふうにやっていくかというところをお話ができればと思っています。

それで、来年度の採択に関してなのですけれども、4月4日にN連の実施要領の説明会とかはもちろん予定していますので、その場でも御質問も出るかなとは思っておりますが、今、言いましたように、現時点では特にこれだということを決めているものがあるわけではありません。ただ、事実として私ども、当初予算は、今年度につきましては、先ほど御説明しましたように、一応67.5億円ということで、過去最高の金額に結果としてなったわけですが、繰り返しになりますけれども、来年度は無償資金協力の予算全体が減額する中でやっていくということになりますので、どのような形になるか、何とも言えないところではございます。

そうなりますと、やはり当初予算だけではなくて補正予算を我々としてはいろいろな形で、一件でも皆さんの案件を取り上げるために可能性は探っていきたいというふうに思っていますので、そうなりますと、やはり補正予算ということを考えると、単年度案件しか補正予算の場合は対象とならないということはあると思いますので、そこについてはこれから、恐らく例年ですと、多くの団体様から事前相談ということで我々も対応していくことになると思いますけれども、そのお話も併せてさせていただかざるを得ないかなというふうに思っています。

そこをどのように、あとは実際には単年度にされるか、複数年次でやはり申請されるかとか、そこは各団体様に御検討を任せざるを得ないかなとは思っておりますけれども、一応、私どもとしては、繰り返しになりますけれども、いろいろな可能性を調べて、一件でも多くの案件を取り上げるべく予算を取ろうと考えておりますので、そういった補正予算の話は引き続きさせていただくことになろうかと思っています。

すみません。お答えになっているかどうかはあれですけれども、以上でございます。もし何かあれば御質問いただければと思います。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

ありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

いかがでしょうか。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

では、他にございますか。会場から、どうぞ。挙手をお願いします。

ございませんか。

NGO側のほうからもございませんか。大丈夫でしょうか。

では、安村さん、どうぞ。

●安村（特定非営利活動法人 NGO福岡ネットワーク 事務局長）

すみません。数字を私が十分理解できていないのかと思うのですが、先ほどからのお話で、私たちのほうで来年の新規案件として可能性のある枠というものが10億円に満たないのではないかという計算を私たちはした上でどうしていったらいいのだろうという相談をしてきていたのですが、民連室のほうで来年の継続案件を除いた当初予算を48億円と計算していますと私たちは伺っていますけれども、その枠の中で、来年度、新規の案件として採択できる見込みのある金額の枠というものは、結局のところ、お幾らぐらいになるのかというところがもし、今、把握されているのであれば教えていただければと思いますけれども、いかがでしょう。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

御質問いただきましてありがとうございます。

まず申し上げないといけないのは、48億円というものはあくまでも実績ベースで考えているものでございまして、予算の枠として48億円というものがきっちり決まったものがあるということではありません。今までというか、N連が発足した当初はもっと少ない金額ではありましたが、ここ最近の中では48億円というものは実績としては低い数字だったものですから、これは皆様も御存じのとおり、ウクライナ等があった関係なのですから、当初予算が48億円だったことがありましたので、一応、そこを我々としても最低限の水準はそこぐらいかなというふうに思っているということです。枠としてそれがあるということではないということを経験をまずは前提に置きたいと思います。

その中で、先ほど言いました継続案件で持ち越しの案件があるというお話をしたのですが、これが実を言うと44億円弱ぐらいになります。ですので、残りは、そこは計算していただくとお分かりになるように、もし48億円と仮定したら4億5000万円とか、それぐらいしか実はないということです。私どもも非常にここは危機感を持っておりまして、今

年度は単年度に切替えをお願いしましたがけれども、来年度についても、やはり今の継続案件のこの状況からすると、単年度に切り替えていただいて、一旦、この予算の、我々は根雪と言っているのですけれども、この根雪部分を少しきれいにしてから、それから、新たなルールというのですか、どういうふうにこの限られた予算の中でN連の案件を取り上げていくかということを御相談できればと実は思っているところはございます。

ここまで継続案件が積み上がってしまったのは、もちろん、経済社会開発事業ということで多くの団体様が複数案件で申請されてきているという現実があるからです。そこはやむを得ないところもあるとは思っておりますが、いずれにせよ、今、言いましたように、既に44億円近く of 金額が来年度も積み上がってしまっているということになりますので、このところをNGOの皆様にも御理解いただいて、一緒にこれをどういうように乗り切っていくかというところを考えていければと思っています。よろしくお願いします。

ありがとうございました。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

ありがとうございます。

会場から御質問はございますか。リモートの皆さん、御質問はないですか。では、こちらの会場からもよろしいですか。大丈夫ですか。堀江さん、よろしいですか。

ワールド・ビジョンの佐々木さん、では、お願いいたします。

●佐々木（認定特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン 支援事業第2部長）

ありがとうございます。ワールド・ビジョン・ジャパンの佐々木でございます。御説明、本当にありがとうございます。聞こえていますでしょうか。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

はい。聞こえています。

●佐々木（認定特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン 支援事業第2部長）

少し前に、N連タスクフォースの団体様、皆様から、来年度の新規案件に向けての提案として、金額で5000万円以上の案件、5000万円以下の案件を分けて御提案のほうをさせていただいたかと思っておりますけれども、その点に関しましては民連室のほうでどのような検討をこれまでされておられるのか、差し支えない範囲で教えていただければと思います。お願いいたします。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。佐々木さん、いつもお世話になっております。御質問いただきましてありがとうございました。

タスクフォースでNGOの皆様から御提案があったというのはまさに、今、佐々木様が言われた内容のものでございます。私どももそれを受けてと言うと若干語弊があるかもしれませんが、金額で5000万円以上と5000万円未満とに分けて、その採択をする比率についても伺いして、そういった御提案をいただいているということでございます。私どもとしても、NGOの皆様が話し合っただけで決められた御提案ですので、そちらに関しては最大限、それを踏まえて考えていければなと思っています。

ただ一方で、御提案の内容はあくまでも金額での切り分けでございまして、単年度、それから、複数年度に関しては特に制限は設けないというお話でありました。私どもはやはりそういう形になると、経済社会開発事業という本来のN連が目指している事業ですので、どうしても複数年度での申請が多くなってしまう可能性が高いかなというのは、正直なところ心配しております。

心配していると正直に申し上げてしまったのですけれども、先ほどからお話ししていますように、この限られた予算をかなり圧迫してしまっているのが複数年度の案件だということを踏まえたと、やはりこの複数年度、単年度というところの案件の中で、ある程度、何かしらルールなり制限なりを作ったほうがいいのではないかと。それはあくまでも令和6年度についてということです。これをずっとそういうような形でやるかというのはまた別の問題でございまして、あくまでも、今、厳しい令和6年度について、ある程度、単年度、複数年度というところでの仕分けみたいな形も入れないとなかなか、この今の厳しい予算の状況は長引いてしまうのではないかなというのが私どもの今の考えであります。

すみません。正直に申し上げてしまったのですけれども、そういうことも踏まえて、タスクフォースのほうでは、今、かなり率直に意見交換させていただいておりますので、また活発に議論をして、いい方向にまとめ上げられればなと思っています。

以上です。ありがとうございます。

●佐々木（認定特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン 支援事業第2部長）

ありがとうございました。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

佐々木さん、ありがとうございました。

他にリモートの方でおられますか。よろしいでしょうか。

では、JVCの今井さん、お願いします。

●今井（認定特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 代表理事）

ありがとうございます。松田室長、いつもお世話になっております。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

どうもお世話になっています。ありがとうございます。

●今井（認定特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 代表理事）

すみません。今の質問に対するお答えで、私、理解し切れなかったのですが、5000万円で区切った時の未満と以上との配分の問題についてお話をいただいて、最大限、NGOの提案を踏まえたいということで、その後、単年度と複数年度のお話をされたのですが、これは5000万円未満と以上とを区切るだけではなくて、そこに単年度、複数年度を絡ませてということでおっしゃったのですか。あるいは令和6年度に限ってということもおっしゃっていたので、ただ、令和6年度に限ると、室長は先ほど令和6年度については単年度だけにしてもらえないかといったような発言もあったので、そうすると、単年度だけということであれば、もっとシンプルに、単年度の上で5000万円未満なのか、以上なのかという区切りになるかと思うのですが、その後で、すみません。私が理解し切れなかった部分があったのですが、補足していただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

すみません。私の説明があまりうまくなくて、御理解を十分にいただけなかったところはおわびします。

まず、結論から申し上げますと、私どももNGOの皆様から御提案をいただいているところでございまして、これから具体的にはNGOの皆さんとその御提案を踏まえた形で議論をしていきたいというふうに思っていますので、今、ここで私が申し上げているのは民連室の中での話でしかありませんので、まず、そこを御理解いただければと思うのですが、どういう形であるかというのは別にして、5000万円という金額を分けてやられるというのがNGOの皆様方の御提案で、その中に、やはりそうなるとうしても複数年次が中心となった申請が多くなってくるのではないかなと思いますので、それをどういう形で具体的にルールに反映していくかというのは協議していかないとはいえないと思うのですが、何らかの形で、例えば金額の区別はあったとしても、その中で複数年度とか単年度の割合を何らか決めていくとかというようなことも考えていく必要があるのではないかなと思っていますということでございます。

もしまだ分かりにくいところがあればおっしゃっていただければ。

●今井（認定特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 代表理事）

ありがとうございます。

松田さんがおっしゃった5000万円で区切った時に複数年度が多くなるのではないかなというのはどういうことなのですか。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

NGOの皆様の御提案があくまでも金額だけの仕分けなのです。NGOの皆様の今までの御意向、N連に対して御意向としては、やはり経済社会開発事業で、ある程度、中長期的に事業をやって成果を上げていきたいというのが強く御意向としてはあるのではないかなと思います。実際に複数年度の案件は単年度よりも申請が多いですので、そこに今回、NGOの皆さんの御提案というものはあくまでも金額だけのことであって、複数年度とか単年度というお話は一切入っておりませんので、そうなりますと、やはりどうしても各団体様、複数年度でやりたいという団体様の数が多いのではないかなということをおもひとしては懸念しているということです。そうすると、複数年度の申請がやはり多くなってしまうのではないかなということなのです。

●今井（認定特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 代表理事）

NGO各団体、もちろん、いろいろと違うかもしれませんが、私の感覚だと、5000万円未満の申請、そういった規模の事業でも、あるいは5000万円超の事業であっても、全般的に、もちろん、松田さんがおっしゃったように、社会経済開発という観点から複数年でやりたいという意向が強いのはそうだと思うのですけれども、ただ、それはそんなに金額によって違うわけでもないと思うので、あくまでもNGOの中で議論したのは、規模として5000万円で区切ったということで、単年度、複数年度を絡めてということではなかったかと思いますので、それが私の認識というか、感想です。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。

まさに今井代表のおっしゃられたように、そこはNGOの皆様の中では複数年度とか単年度とかというお話はなかったと思います。あくまでも5000万円を基準にして、それ以上の金額、それ未満の金額での仕分けということで私どもも理解しておりますので、そこはまさににおっしゃられるとおりでございます。

そうすると、やはり申請される案件というものは複数年度の案件が多くなってくるのではないかなというふうに、これは私どもの単なる見込みでしかないのですけれども、5000万円に満たない小さなというか、ある程度、規模としては小規模の事業であっても、複数年度の案件というものは多数ありますので、やはり複数年度の案件が出てくる割合が多くなるかなと思います。

そうすると、ずっと複数年度の案件が多くなってくると、翌年度、翌々年度の予算に結局影響していくということになりますので、そこはそうすると、今と同じような状況で、継続案件だけでほぼ予算はいっぱいになってしまっていて、新規の案件が入る余地がなくなっていくというような状況になってきてしまうのではないかなということを懸念しております。それで我々として、それに対してどのような対応がいいのかということをおいろいろ話をし

ているということでございます。

すみません。これで余計分からなくなったかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

ありがとうございました。

今西さん、どうぞ。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

度々すみません。今西です。

今の議論で若干お願いと補足なのですが、継続が44億円ぐらいあって、例えばかなりコンサバに見積もって48億円ぐらいは獲得できるとして、新規枠は4億円だというような話だったと思いますが、まず一つは、この新規枠をさっき言った単年度、複数年度、それから、我々が提案させていただいている5000万円以上、以下で予算枠を作って、その中で採択ではなくて、どういう形にするにしろ、NGO側にとってはなるべく早く、その辺、どういう形でやるかというものを決めていただきたいと思います。

それは前にタスクフォース等でお伝えしたとおりですので、NGO側はやはりそこを踏まえて、団体の経営状態とか、今、やっているプロジェクトの計画も踏まえて、では、新規のN連を申請しようか、あるいは申請する場合にはどのぐらいの予算で、規模でいこうとか、そういうところも関わってくると思うので、なるべく早く決めていただきたいと思います。

それから、これは私の見方ですが、松田室長が複数年度もオーケーにしたら新規案件はやはりたくさん出てくるという話がありましたけれども、よしんば4億円の案件が全部複数年度になったとしても、仮に予算規模が毎年一緒だったら4億円分しか要は次に出てこないのです。

4億円というものは今の想定している48億円のうちの10分の1以下ですので、先ほど言葉にあった、根雪のように積もっていくという額のもととしては極めて今は少なくなっています。これが例えば10億円ぐらいあって、次も10億円で、3年間10億円が続きます。48億円を3で割ると16億円になりますので、大体16億円ぐらいの案件で3年計画のものが全部だったという仮定ですが、それでやると何となく、毎年16億円の複数年度をやって、次年度も大体同じぐらいに申請するというふうに想定するとうまく平準化していくかなと思いますので、例えば来年度、これはもし新規を単年度にしてしまったら、継続44億円のうち、2年次に当たるものがどのぐらいかわかりませんが、かなり令和7年度は逆に継続がすごく少なくなるのではないかなと思うのです。

別に少なく、一旦、そこはクリアにできて一から始めますというのも一つのやり方ですが、せっかく、そんなに大きい枠ではないにしろ、新規枠4億円であるのであ

れば、そこは、我々の提案としては、そこも踏まえて、複数年度をやはり御希望される団体さん、案件が多いのではないかとということで、あえてそこはどちらとも我々としては希望は出しておりません。

団体さんが単年度で本当にやりたければ単年度でもいいですし、複数年度でやりたいのであれば複数年度で、その段階で少し、2年目、3年目が何億円ぐらいになるかということをしかりと確認していただいた上で、このぐらいでの3年計画だったら何とかいけるかなというところを確認いただければいいかなと思います。

それで、細かい話をここでしては時間も限りがありますし、前にタスクフォースで話していただいたチャートがあったと思うのですがけれども、何年目の継続案件がどのぐらいあって、それで大体計算すれば、恐らく再来年ぐらいには何とか、我々の目標としては安定的に複数案件ができるというのがやはり双方にとって一番いいですし、NGO側にとってもいいかと思うので、そこを目指した、今年、それから、来年辺りがうまく調整するところになると思うので、その辺を見据えた上でシミュレーションしながら、ベストな落としどころというものを御相談させていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

ありがとうございます。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。

早く決めていくということは、それは私どももそのようにしていきたいというふうに思っています。ただ、これは非常に重要なことでもありますので、当然のことながら、NGOの皆様と協議をしながら、話し合いをしながら決めていきたいというふうに思っています。タスクフォースとかを開けていないところもありますのですが、早くタスクフォースをもう一度、一度ではなくて何度も開いて、この話を細かいところも含めて詰めていければと思っていますので、よろしくお願いいたします。民連室のほうで勝手に決めるというわけにはいかない問題だと思っていますので、御協力いただければと思います。

あと、おっしゃられるとおり、令和6年度の新規も4億円でいいのかというところがあるのではないかなと私は思うのです。もちろん、これもNGOの皆さんとこれから話をしていく中で最終的に決めていければとは思っているのですが、今年度につきましても、要するに継続案件だけで57億円に積み上がってしまって、57億円というものは一昨年度の実績なものですから、新規の枠がないという話になってしまったわけです。では、予算がないから新規の案件を取り上げなくていいのかというと、それはやはり違うだろうというのは我々民連室の中でももちろん、それは当然出ました。では、何ができるのかということ

で、継続案件をやっている団体の方には申し訳なかったのですが、継続案件の次期事業の開始時期を今年度から翌年度に回せないかということでお願いを一つ一つ御相談させていただいてやったということです。

来年度につきましても、4億円でいいのかというところはやはりあります。私どもとしては、やはり多くの新規の案件もできる限り取っていければと思っているところはありますので、また各団体の皆さんに御負担をおかけする場面も出てきてしまうかもしれませんが、新規の案件の枠、予算枠を広げていくような手だてを考えていければと思っているところはあります。

これも皆さんと御相談して最終的には決めていきたいと思いますが、そう考えていくと、4億円でというだけではなくて、もっとそれなりの金額になっていく。その中で単年度案件とか複数年度案件というところに特段縛りをつけずに申請をしてくださいということになると、やはりそれなりの複数年の案件の申請があつて、それなりの金額が積み上がっていくということになっていくかなと思っています。

繰り返しになりますけれども、新規案件をどれだけ取っていくか、そのために、どういうふうに関係案件のための枠を作っていくかというところ、それにも関わってくるのですが、今、我々はいろいろ、皆さんと最終的には話しするのでありますが、考えているということでございますので、この点も御理解いただければと思います。

ありがとうございます。長くなりました。失礼いたしました。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

ありがとうございました。

では、堀江さん、お願いします。

●堀江（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

グローバルヘルス市民社会ネットワークの堀江です。所属しているのは難民を助ける会です。

いろいろ御説明ありがとうございます。そして、圧倒的に申請件数に対してN連の予算が足りないということは、そこは皆さんも理解をしているのですが、やはりいろいろ枠を決める中でいろいろな声を伺うのは、優良案件をどうやって決めているかというところです。その基準というものがずっとN連要領に沿って決めていますということは御説明いただいているのですが、やはりそこがなかなか皆さん腑に落ちていなくて、どういった案件を優良案件としているのか。その基準をもう少し明らかにしてほしいという声はよく聞いています。

こういう案件、こういう申請書、あるいはこういう地域、こういう分野というものがもしあるのか。あるいは何をもって優良案件としているかというものも少し説明いただければ、そうすると、今年なかったところもまた来年、そこを検討して、もう一回再調整しよ

うとなると思いますので、もし御説明いただければありがたいと思います。
よろしくお願いします。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

どうもありがとうございます。御指摘の点、いつも御指摘いただいまして本当に申し訳ありません。ありがとうございます。

いつも私のほうから御説明差し上げておりますけれども、N連につきましては、国、地域、それから、分野などで何か優先順位をつけているということは一切ございません。ですので、本当に1つずつの案件の内容を見させていただいて、それで採否を考えているということでございます。まずはそれを申し上げておきたいと思います。

では、どのように優先順位をしているかというところに関しては、これも再三にわたって私のほうから御説明はしているのですが、基本的には私ども、N連の実施要領に基づいて、そこに書かれている内容と照らし合わせて各案件を見ておりまして、N連の趣旨に沿っているかどうかとか、あとは例えば申請書一つ取っても、申請書にこういうことを書いてほしいということをN連の実施要領で細かく書いていますが、それに沿ってちゃんと書いていただいているかどうか、そういうところも見ています。

正直言いますと、私が御説明していることに尽きてしまうのですが、あとは、私どもの対応としては個々の対応ということにはなりますけれども、例えば事前相談です。そちらのほうも受け付けておりまして、団体様によっては1回だけではなくて、2回、3回、こちらのほうに聞いてこられる団体様もありますし、それは全てこちらは受けています。その時に、こういうふうに書いてくださいとか、こういうような内容も盛り込んでくださいということも御説明しております。

私がここにきたのが3年前なのですが、それに比べて非常に申請の内容というものはレベルとしては上がってきています。上がってきていると言うと語弊がありますが、実施要領に沿った形で申請書を書いていただいていると思っています。そのような形で事前相談はやっております。

あと、事後の相談や説明、採択に至らなかった場合に関しても、どうしてそういうふうな形になってしまったかというところも細かく説明はしております。この説明をして、今まで団体様から説明が不十分でよく分からなかったといった御指摘を受けたことは、直接はございません。もしかしたら、NGOの皆様の中でそういうふうにお話しになっている場合もあるかもしれませんが、少なくとも私どもがそういった不採択になった場合、それに対しても詳細に御説明はさせていただいておりますし、そういった形で対応はさせていただいておりますので、私どもとしては各団体様に対して十分な説明はここではさせていただいているかなとは思っております。

繰り返しになりますが、我々が見ているのはあくまでもN連の実施要領に沿っているかどうかというところに尽きておりますので、そこは御理解いただければと思います。

今後、そこに関してはまた皆様と御指摘も踏まえながら考えていければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

ありがとうございます。

では、熱田さん、よろしいですか。お願いします。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

いろいろと御説明ありがとうございます。関西NGO協議会からの選出の熱田でございます。

恐らく、これは民連室として今後もしていただけることだとは思っているのですが、一応、確認のために申し上げたいと思うのは、私たちが公示を見ているので、松田室長のご任期が4月末までということでお伺いしています。いろいろありがとうございます。

松田室長が初めてこのN連の資金に対して補正予算というものをトライしていくということを実施してくださったと思うのです。そのおかげでやはりN連の金額がかなり昨年度も上がっていますし、その前も上がっています。次の方にもぜひ補正予算のトライというものは引き継いでいただいて、なるべく大きく予算を上げていくということももちろんですけれども、足りない部分を補正予算で補っていきながらNGOの、やはり私たちが考えている使命が各国で実施できるようにということで、ぜひ次の方にもその旨をお伝えいただいて、民連室も常に補正予算というものを担っていただけるような形の体制を整えていきたいなということをもまずはお願いするとともに、引き継いでいただきたいなということでお伝えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。

この後、少し挨拶しようかなと思っていましたけれども、4月の末までが私の任期ということになっておりまして、今は令和6年度の話随分しているのですけれども、本当に私がしているのかという問題はありました。

残念ながら、私は新しい室長のところはノータッチなので、今、全く状況も分かっていないのです。新しい室長と顔を合わせることはないとは思っていますが、民連室の首席事務官はここにいる大河ですけれども、民連室の室員にも、補正予算のことを含めてちゃんと引き継いでいきたいと思っています。

正直言って、昨年度、初めて補正予算を取ったのですけれども、補正予算をやるという話をした時は、民連室の中では真っ先に、N連は駄目だという声が上がったのです。ただ、

その声を抑えて、本当に当初予算が厳しくて、本当に苦しかったので、取りあえず出すだけ出してみようということで、たまたま昨年度はかなり補正予算が取れた。今年度は一応、それに続けてもう一度トライしたのですけれども、今年度は昨年度の10分の1しか取れなかったということではあるのですけれども、ただ、金額は小さかったといえども、2年続けて補正予算を取れたというのはかなり大きかったなと思っています。これは令和6年度以降も引き続きやってもらうということで、ちゃんと民連室には引き継いでいきますし、私が引き継がなくても、大河首席以下、そこは重々理解してくれているはずですので、対応してもらえと思いますので、御心配なくと申し上げておきたいと思います。

ありがとうございました。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。

本当に松田室長にはトライしていただけたこと、私たち連携推進委員並びにNGO全体からも感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

ありがとうございます。

他にございますか。そろそろ、あと5分ぐらいとなりましたね。最後に、どなたかございますか。よろしいでしょうか。会場もよろしいですか。

では、大河さんにお戻しします。

○大河（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

では、議題の2は終了ということで、閉会挨拶になりますが、その前に、改めて松田室長から挨拶いただきます。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

改めて、閉会の挨拶の前に一言、民間援助連携室の松田です。

先ほど熱田さんのほうからお話がありましたが、4月末で私の任期も終わりますので、連携推進委員会に出席させていただくのはこれが最後ということですので、少しだけ挨拶をさせていただければと思います。

本当にNGOの皆様にはお世話になりました。私はもともと、2021年5月1日に着任いたしまして、本来であれば昨年4月末で任期が終わるところだったのですけれども、1年間延長していただきまして、今年4月末までということで、ちょうどこれで丸3年となります。

特に最初の頃は審査プロセスの件でいろいろ、NGOの皆様とのコミュニケーションが十分でなかったこともあって、御迷惑をおかけして、大変強いクレーム等もいただきまして、

最初のうちはかなり私もすぐ異動かなという思いはありましたが、1年たって、その後は非常にNGOの皆様とコミュニケーションもよくさせていただいて、タスクフォースなども数多く開かせていただいて、本当にざっくばらんな意見交換ができたかなと思っています。そういう中で、本当に皆様の御協力を仰ぎながらやってこられまして、私のような者でも何とかここまで、これは本当に皆様の御協力があったからこそだと思っています。

実績からしても、本当に毎年度、年度当初には予算は厳しいですと言い続けて、最後、実績のところでは過去最高の、史上最高の実績ですということが昨年度あって、今年度も結局、蓋を開けたら当初予算では過去史上最高額となりまして、別に私はいそを言っていたわけではなくて、実際に年度当初は厳しい予算であったのです。それは結果としてこういった形になったということでございまして、その中、私はかなり、やはり外務省の中も随分変わってきたと思っています。

私は、例えばウクライナのような緊急支援などもあった時、私が来る前まではどちらかというと国際機関だけでやってしまって、NGOまでは考えが及ばなかったところがあったと思うのです。もちろん、国際機関を通じた支援も重要ですし、必要なことだとは思いますが、私がか来てから、特にウクライナの支援の時からNGOの皆さんに入っていて、今はやはりNGOの皆様にも入ってもらって、日本の顔の見える支援を取り込んでいこうといった雰囲気は、正直言ひまして、随分と外務省の中にも出てきています。

ですので、そういうこともありまして、やはり予算全体はいろいろ国際情勢を見ながらこれをやっていくのですけれども、その国際情勢の中で、ある程度、余裕が出てくると、では、NGOのほうでは予算はどうでしょうかという話が来るようになってきているのです。結果としてこういうことになって、ただ、今年度につきまして、ガザ支援との関係があって、これは余裕があったので、それをという話もあった一方で、今度は足りなくなっていて、またNGOの皆さんのほうに再度御負担をかけるようなことになってしまったのですけれども、ただ、それだけ外務省の中でもNGOの皆さんに対する意識が変わってきているからこそ、こういうことが起きているとお考えいただければと思います。

民連室としても、予算がついたり、また戻したりと、本当にこれは我々自身も、正直言ひまして、大変な作業なのです。つらいところがありますが、ただ、それに一つ一つちゃんと応えていることがまた予算全体をつかさどっている部署との関係が良好になっていることにもなっていきますので、これはひいてはNGOの皆様にとってもいいことになっていると思っています。いろいろと御負担をおかけする場面も多々あることはあるのですけれども、その御負担をかける場面というものがどうして生じているのかというと、それは外務省の中でも随分とNGOの皆様に対する意識が変わってきているからだというふうに御理解いただければと思っておりますので、引き続き、皆様の御協力を得られればと思っています。

私は4月末までですけれども、5月以降、新しい室長の下、大河首席以下、民連室のメンバーもおりますので、皆様の御協力を引き続き仰げればと思っていますので、どうぞよろ

しくお願いいたします。

簡単ですけれども、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

ありがとうございました。

では、NGO側からも、堀江良彰さんが、今年度で退任ということで、ちょっと早いですが、最後、閉会の挨拶をして閉めていただきます。グローバルヘルス市民社会ネットワーク幹事で、連携推進委員の堀江さんです。お願いします。

●堀江（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

グローバルヘルス市民社会ネットワークの堀江です。

まずは、松田室長、本当にありがとうございます。室長が着任された頃はちょうどコロナ禍でもあって、最初、なかなかNGO側とうまく連絡だったり面会とかができなかったものですから、それで若干、誤解が生じたこともあったのですけれども、その後は本当に非常によく丁寧にお話を伺っていただいて、ずっと議論もしてくださってありがとうございます。本当にN連についても全案件を細かく見てくださっていて、いろいろなことを丁寧に御対応いただいたなと思っています。

そのおかげもあって、今年度も69.6億円と、去年に続いて70億円近い実績があって、さらに、補正ではなくて、通常予算で67.5億円と、N連は2002年度が最初ですので、22年前で、当時は6億円ぐらいだったというイメージで、それを考えると、非常に大きくなったなと思っています。ただ、それでも足りないという状況がありますので、まだまだNGO側としては要望は続けるとしても、本当に松田室長のこの3年間、連携推進委員会としまして心から感謝を申し上げたいと思っています。ありがとうございます。

本日も、穂坂大臣政務官も、よく挨拶だけで帰られるという方も多い中で、協議事項の1だけは残っていただきました。オファー型についても、漠然としていたものがだんだんとどういったものかというのは分かりつつありますので、これについても今日議論してよかったなと思っています。

2つ目の議題も、N連については、いつも時間がなくなって、なかなかしっかり議論できないところが、今日は1時間以上に十分議論できたなと思いますので、ただ、引き続き、お互いに外務省側とNGO側でよりよく協議しながら、いろいろな、少しでもいい方向にできればなと思っています。ありがとうございます。

私も、今、紹介があったのですが、私もこの3月で委員を退任して、思えば最初、2008年から2012年に一度、委員をして、またその後、2017年から7年間、委員をして、合計10年を超える期間、委員をやってきて、本当に外務省の方とはいろいろなところでお世話になり、いろいろな協議ができたなと思っています。もちろん、委員は退いても、AARの仕事は続けますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。以上をもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

松田室長、堀江さん、ありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。こちらこそ、堀江委員、長年務めていただきまして誠にありがとうございました。

では、閉会挨拶もいただきましたので、本日の連携推進委員会はこちらで終了とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。